

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和4年度第1回理事会議事録

1. 開催日時 令和4年5月13日(金)午後1時00分から同2時00分まで
2. 開催場所 吹田商工会議所会館 2階 第1会議室
3. 理事現在数 10名
4. 理事定足数 6名
5. 出席理事数 7名

門脇 則子 平田 美恵子 柚山 明彦 黒田 勇 毛利 裕明  
和田 大志郎 柴田 仁

(柴田仁理事は討議・議決の全過程を通じ電話回線でのリモート参加)

6. 欠席理事 後藤 暢之 中嶋 勝宏 西川 俊孝
7. 出席監事 上田 康雄 原田 憲
8. 会議の目的事項

決議事項 第1号議案 令和3年度(2021年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業報告  
及び決算の件

第2号議案 令和4年度(2022年)定時評議員会招集の件

9. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭で上川善一郎参事が司会となり、本日の議長は定款第37条の規定により門脇則子理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は本日の出席理事数が電話回線でのリモート参加1名を含む7名で定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

審議に先立ち、上川善一郎参事が本年4月1日付での事務局職員の異動を報告し、その後各議案の説明に続いた。

① 第1号議案「令和3年度(2021年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業報告及び決算の件」

議長は第1号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、事業報告については玉江千佳子主査と大森亘主査が、計算書類については田崎貴子主査がそれぞれ議案書を基に順次説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かったので、採決を諮ったところ、満場一致をもって第1号議案は承認可決された。

② 第2号議案「令和4年度(2022年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ定時評議員会招集の件」

議長は第2号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、上川善一郎参事が次のように説明した。定時評議員会を招集するため定款第18条第1項の規定により理事会の議決を求める。

開催日時：令和4年5月27日(金) 午前10時00分

開催場所：吹田市商工会議所会館 2階 第1会議室

目的である事項：(1) 令和3年度(2021年度)事業報告及び決算の件  
(2) 評議員2名選任の件

(3)理事2名選任の件

(4)報告事項

- ア 令和3年度第1回理事会決議等について
- イ 令和3年度第2回理事会決議等について
- ウ 令和3年度第3回理事会決議等について
- エ 令和3年度第4回理事会決議等について
- オ 令和3年度第5回理事会決議等について
- カ 令和3年度第6回理事会決議等について

と説明した。

説明が終わり、議長が一同に採決を諮ったところ、満場一致をもって第2号議案は原案どおり承認可決された。

次に議長がその他報告事項としてプラザ中期計画の最終年度である令和3年度の進捗状況の説明を求めた。尚、中期計画5年間に亘る全期間の総括については、時間をかけ十分な検証を加えた後にあらためて報告する旨であることを述べた。

天野美晴参事が、令和4年度から令和8年度の5年間を対象として新たに策定した中期計画を第2次中期計画と呼称したことに伴い、先の中期計画の名称を第1次中期計画に変更したことを報告し、その総括については令和4年末の理事会を目途に報告準備を進める旨の了承を求めた。その後、基本方針に基づく施策計画毎に重点取組み課題を取り上げ、令和3年度の具体的な取組みの進捗状況と自己評価について報告した。

報告が終わり、議長が質問及び意見を求めたが特に発言がなく、以上をもって議案の審議等を終了した。

議長がその他の質問及び意見を求めたところ、次のような質疑応答があった。

(黒田理事)

本日の審議事項ではないが、令和3年度に私が担当した市民研究員の動画リテラシー向上に係る研修について、事業報告には記載がないように思うが、どういう取扱いになっていたのか教えて欲しい。

(大森主査)

これは令和3年の秋に実施いただいたものだが、発端は「市民とお店 PT」からの要請に基づく定例会の活動として計画したところ、他の PT に属する市民研究員の参加希望もあったため、結果的につながり広場の活動の一つとして実施いただいたものである。動画での発信能力の向上は市民研究員の今後の活動で必須となるため、令和4年度は市民研究員研修講座の中で重要な講座として位置づけ、引き続きご指導をお願いしたい。

(議長)

今後とも、黒田理事には当財団の主担研究員として、市民研究員の動画発信に係る知識な技術の向上にお力添えをお願いしたい。その為にも事務局で明確な方針に基づく研修として位置づける。

(黒田理事)

デジタルでの受発信は、環境啓発を目的とする当財団のような組織にとって、ますます重要なツールになると確信している。情報受発信には、著作権や肖像権等、取扱いに十分な知識がないと取り返しのつかない大きな問題となるものがあることを踏まえて、真剣に取り組んでいく必要があることをあらためて認識してもらいたい。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午後2時00分に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

令和4年5月13日

理事長 門脇 則子



監事 上田 康雄



監事 原田 憲

